

秋田市会計年度任用職員募集要項

令和7年8月から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員及び職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
守衛	1名	夜間・休日の施設管理および戸籍届出等の受領等

2 勤務地

秋田市市民生活部北部市民サービスセンター（秋田市土崎港西五丁目3番1号）

3 選考方法

面接試験

4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	以下の書類を提出してください。 ①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート ※様式は秋田市ホームページからダウンロードすること。 ホームページ: www.city.akita.lg.jp/ （ページ番号1023336）
提出方法	秋田市市民生活部北部市民サービスセンターへ、直接持参。 電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和7年7月9日（水）から 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日および日曜日を除きます。 ※必要人員に達し次第、募集を締め切ります。
面接日	書類提出後に面接日時等を調整します。

6 勤務条件等

任用期間	令和7年8月1日から令和8年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	平日：午後5時00分から午後10時00分まで ※休憩時間なし 土日祝日、年末年始：午前8時30分から午後10時00分まで ※休憩時間60分 ※週25時間勤務 ※所定外労働の有無 あり
勤務日	2名での交互勤務。2週間のうち7日勤務、7日休日。
報酬等	報酬 時給1,074円～1,103円 ※報酬額は職歴等を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末勤勉手当 あり（年2回（6月、12月） 計4.60月分） ※期末勤勉手当は雇用期間により割落しがあります。 退職手当 なし その他 時間外勤務手当 等
休暇	年次有給休暇（5日付与） 夏期休暇、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果をお知らせします。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

応募および問い合わせ先

秋田市市民生活部北部市民サービスセンター
（総務担当：佐藤）
〒011-0945 秋田市土崎港西五丁目3番1号
電話 018-845-2261